

●平成30年度事業計画（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

平成30年度は、「公益社団法人 日本写真協会」も8年目に入り、定款に定める「写真の普及・振興に関する事業を行い、文化の発展と国際交流の増進に寄与する」という設立目的に基づき、写真・映像文化の振興・普及を目的に従来からの事業を継続してまいります。会員だけでなく不特定多数の者の利益の増進に寄与しなければならない公益法人としての意識を強く持って、その内容については適時見直しを行いつつ以下の事業を実施していきます。

A. 公益事業

1. 日本の写真文化に顕著な功績のあった国内外の個人及び団体の顕彰（「日本写真協会賞」）【表彰委員会】

「平成30年度日本写真協会賞」は今年67回目を迎え、2月22日（木）に「選考会」を開催し、各賞受賞者を内定しました。

- ☆作家賞： 潮田登久子
- ☆新人賞： 奥山淳志、佐藤岳彦
- ☆国際賞： サンドラ・フィリップス
- ☆功労賞： 斎藤寿雄、ニコンサロン
- ☆学芸賞： 竹葉 丈

- (1) 対外発表： 4月17日（火）カメラ記者クラブで対外正式発表を行い、全国紙、一般雑誌等に資料を配布して記事掲載を依頼すると共に、HPに掲載し広く不特定多数の一般市民に周知徹底を図ります。
- (2) 表彰式： 6月1日（金）17:30～19:00 東京・三田の笹川記念会館で、受賞内容をスライド映写で紹介し、受賞者に対し表彰状・賞杯の授与を実施いたします。
- (3) 受賞： 6月1日（金）19:00～20:20 表彰式終了後、同会場内レストランに会場を移し祝賀会 受賞者をお祝いする会を開催します。
- (4) 受賞作品： 6月1日（金）～7日（木）に、六本木の富士フィルムフォトサロン東京で展覧会 開催し、会員以外にも不特定多数の写真愛好者に鑑賞してもらい受賞者の受賞内容を確認してもらい、写真文化の普及・振興に貢献します。
- (5) 平成31年度の選考
恣意的な選考に陥らないよう、本年同様、11月～12月に広く写真界全体から、会員及び委嘱している指名推薦者（ノミネーター）による候補者のリストアップを行い、平成31年2月に会長が委嘱する選考委員5名による選考会を開催して受賞者を決定します。

2. 写真に関する国内の情報・資料の収集及び「日本写真年報」の編集発行

【出版広報委員会】

「不特定多数の利益の増進に寄与する公益事業」として認定された「日本写真年報」は、さらに公益事業に適合すべく2013年度版より、「日本写真年鑑」と題し約2倍にページを増やし、従来の写真業界の年報としての機能にあわせ、年間を通じた写真界の幅広い情報を掲載しております。2017年版も一般読者に興味を持っていただけるような話題を盛り込み、前年の写真活動状況をつぶさに記録し、老若男女すべての読者にとって、写真を通じて新たな発見が得られる一冊になるよう編集して発行いたします。

配布・頒布につきましては、従来から会員の皆様にお届けすると共に、関心の高い一般市民写真愛好者の為に写真美術館・ギャラリー・図書館・大使館等の公的機関及び報道機関に無料配布してきましたが、更に、会員以外の不特定多数の写真愛好者なら誰でもが入手できるように、HPに掲載すると共に、いくつかの取り扱い場所や「東京写真月間」事業の写真展会場で頒布告知チラシを配布してその発行を広く告知します。

3. 子供達中心に写真映像の原理と楽しみ方を理解させる写真体験教室の実施

【写真・映像教育推進委員会】

当協会の目的に照らし、将来を担う子供たちに対する写真文化の教育が肝要であるとの認識から、主として小学生を対象に写真体験教室を平成17年度から実施。写真関連の授業内容がない現在の授業体制の中で、熱心な教師からの要望に応え正規の授業にも取り上げられるようになりました。

当初、銀塩方式の「手作りピンホールカメラ写真体験教室」では、子供たちが普段できない暗室体験を通じて写真の原理を理解してもらうことが大きな目的でしたが、平成21年度よりスタートした「デジタル写真教室」では、写真の原理は勿論ですが、写真の持つ多様な力の中から、自分の気持ちを表すという写真の自己表現力・コミュニケーション力を如何に引き出すかが重要になります。

平成30年度も、各学校・教師等の要望を基に、銀塩写真体験教室を今までどおり実施していくと共にデジタル写真体験教室も積極的に展開していきます。

また、写真体験教室の中では、断りもなく他人の顔を写さないとか、花壇等に勝手に踏み込まない等の撮影マナーや、著作権、肖像権等の法的権利についてもその重要性を教えていきます。
☆30年度実施目標：30ヶ所1,200名

4. 国内外の写真文化を紹介する国際交流活動 【国際交流委員会】・【写真月間委員会】

- (1) 国際展「アジアの写真家たちスリランカ The Sacred and Beautiful Island—Sri Lanka」
(※内容は東京写真月間 2018 国際展の項目に掲載)
- (2) 日本写真協会賞新人賞受賞作品を海外で紹介
平成30年度は「日本写真協会賞新人賞受賞作品展(Lookinng at Borders)」のロシアでの巡回を計画。展示作品は、2013年から2015年までの3年間に日本写真協会賞新人賞を受賞した日本人の写真家の作品40点(A2サイズ)及び特殊サイズ8点を展示。
- (3) 海外写真事情を紹介する講演会、スライドレクチャーの開催予定。
来日写真家・写真関係者による講演会／スライドレクチャーを計画いたします。
- (4) 日本・ロシア文化交流写真展「サハリン」を4月5日～11日に東京新宿アイデムフォトギャラリーシリウスにて開催予定。

5. 「写真の日」を中心に国内外の写真展を開催する写真月間 【写真月間委員会】

- (1) 「東京写真月間2018」5月～6月
後援：環境省、外務省、文化庁、東京都、スリランカ大使館
 - ① 国内企画展「農業文化を支える人々」-土と共に-
昨今の日本の農業従事者の高齢化に伴い地域の過疎化が進行しているのが現状の中で、都会生活からの癒しを求めて、地域の農業に移住も含め参画する定年組や農林水産省が奨励する「農業女子プロジェクト」に見られる女性農業従事者の活躍と写真家と企業のタイアップで地域の活性化する取り組みなど、新しいスタイルの農業が芽生えて来ている。食への不安が高まる今、私たちの食料供給の根幹をささえる日本農業の現状と課題を考察し、風土に根ざした農業の再生を展望することが、求められています。東京写真月間 2018 国内企画展はこのような視点から、「農業文化」「食文化」を大いに意識をした写真展を企画構成いたします。
我々日本人が、普段気にもとめない「食と農」の関係を写真家の視点を通じて、表現されている写真展をエプソンイメージングギャラリーエブサイト、オリンパスギャラリー東京、キヤノン品川オープンギャラリー、ピクトリコショップ&ギャラリーで開催
 - ② 国際企画展「アジアの写真家たちスリランカ」 The Sacred and Beautiful Island—Sri Lanka
国際展はスリランカ民主社会主義共和国を取り上げます。
スリランカは1948年に独立した当初の国名はセイロンでしたが、1972年にスリランカに変

更しました。スリランカは周囲をインド洋に囲まれ、面積は北海道の80%、人口2000万人の農業中心の国家です。スリランカの語源は「光り輝く島」という意味で、紺碧に広がる海、緑豊かな自然の景観は「インド洋の真珠」と呼ばれ、8か所の世界遺産を有する同国は観光の面で外国人から大変な人気です。同国は26年間の内戦を経て、2009年内戦終了後は産業育成策によって毎年4%以上の経済成長率を続けています。文化面では古くから伝わる伝統芸術が盛んで、写真の分野でも歴史あるスリランカ写真家協会を中心に写真文化の普及、発展に努めています。今回はスリランカの15名の写真家による同国の風物、伝統文化、人々の暮らしぶりの写真展をニコンプラザ新宿 THE GALLERY1、キヤノン品川オープンギャラリー、ソニーイメージングギャラリー銀座、プレイスMの4か所で開催。

- ③ 1000人の写真展 わたしのこの一枚」 新宿ヒルトピアアートスクエアで6月に開催予定
- ④ 「写真の日」記念写真展・みどりのiプラザ、その後巡回展を全国7カ所で開催予定
外務大臣賞、環境大臣賞、優秀賞、奨励賞、協賛会社賞、入選を展示
巡回展：「写真の町」東川町文化ギャラリー、富士フォトギャラリー新潟、HCLフォトギャラリー名古屋、小諸市立高原美術館学芸室、富士フィルムフォトサロン大阪、福島市振興公社福島テルサ、札幌文化芸術交流センターにて開催予定。
- ⑤ Gサミット2018 共催：日本フォトコンテスト協会、NPO法人フォトカルチャー倶楽部
- ⑥ 「生きもの写真リトルリーグ」展を開催予定（5月31日～6月5日）
主催：生きもの写真リトルリーグ実行委員会 共催：東京都公園協会
会場：みどりのiプラザ（日比谷公園内・緑と水の市民カレッジ3F）
セミナー：講演 写真家 海野和男氏（日本自然科学写真協会会長）6月2日
- ⑦ 6月23日日比谷コンベンションホールにて、午前に著作権関連講演会（アサヒカメラ佐々木広人編集長）を、午後は「写真の日記念写真展」表彰式を開催予定。

(2)「大阪写真月間2018」を共催

写真家150人の一坪展、ハイスクールアワード2018、写真展「私のこの一枚」 他

B. 共益事業

1. 会員に対し、会の動向や写真界の動きを知らせる会報の発行 【出版広報委員会】

公益社団法人の相互扶助等事業として、会員の皆様に対しては、会の動向や写真界の最近の動きをお知らせする為、従来通り年4回 5月、8月、11月、2月に会報を発行いたします。内容は基本的に変わりませんが、事務局からの一方通行だけではなく、「会員のひろば」の欄も設けていますので、会員の声を積極的に拾っていきます。

2. 日本写真協会賞受賞祝賀会 兼 叙勲・褒章受章祝賀会 兼 東京写真月間レセプションの開催 【総務委員会】

平成29年度は、「6月1日写真の日」事業として6月1日の日本写真協会賞表彰式後、笹川記念会館にて「日本写真協会賞受賞祝賀会」兼「叙勲・褒章受章祝賀会」兼「東京写真月間レセプション」を開催します。

C. 法人運営事業

1. 新公益法人制度に則った協会運営 【総務委員会】・【コンプライアンス委員会】

本年度の活動経過は、次回理事会で報告いたしますが、公益法人には、「不特定多数の利益の増進に寄与する」ことが強く求められています。従来から、当協会の活動内容が会員のためだけでなかったことは明らかですが、今後は従来にも増して一般市民写真愛好家の存在を念頭に置き、法令を遵守し、規程を整備して自己統制の体制をしっかりと築き、公正、公平、公開を旨とした運営を心がけていきます。65歳までの職員継続雇用制度導入予定

以上